

新潟市食肉センター指定管理者候補者 事業計画概要

農林水産部農業政策課

項目	公益財団法人新潟ミートプラント(候補者)
1. 事業者の概要	設立 平成5年1月21日 基本財産 100,000千円 事業収入 574,868千円(平成24年度) 従業員数 47名 事業内容 食肉の生産、流通、利用等に係る知識等の普及に関する事業 食肉の安全性の確保に係る啓発等に関する事業 食肉に供される獣畜のと殺及び解体並びに食肉の冷蔵保管に関する事業 新潟市食肉センターの管理受託に関する事業 ほか 施設管理実績 指定管理者 新潟市食肉センター(平成18年4月～)
2. 経営理念	安全で衛生的な食肉の供給を目指すとともに、食肉の安心安全をPRし、畜産業の振興と新潟市の発展に寄与する。
3. 指定管理者申請の動機	指定管理に当たっては業務内容に精通した専門的な知識が必要であり、当財団は、これまで継続して指定管理者として新潟市食肉センターを管理してきた実績があること、また、当財団の公益事業(食肉関連事業)とも密接に関連した管理が必要となることから、当財団が指定管理を受けることが最も適任であるとの認識から申請を行うものである。
4. 事業計画 (1) 運営方針 (2) 事業計画 (3) と畜計画 (4) と畜頭数及び使用料収入(見込) ※自主事業を含む。	(1) 食肉センターの設置目的を達成するため、「安全・安心な食肉の提供」を目指し、O-157やBSE対策などを中心とした衛生的な施設設備の維持管理やニーズに応えた適正な獣畜のと殺・解体及び食肉の冷蔵保管の実施、「動く市政教室」などを通じて市民への本施設の正確な情報提供に努める。 (2) 自主事業として、以下の事業を実施する。 1 と殺解体等事業 ① と殺解体・食肉冷蔵保管事業(手数料を徴収) ② 牛海綿状脳症(BSE)に関する事業(協力を徴収) 2 クリーントラック優良枝肉運搬車認定制度の実施 3 牛ヨロイ・ゼロ強化月間の実施(2月) 4 食肉衛生強調月間の実施(7月) 5 市食肉センターの広報事業の実施(随時) 6 小学校向け出前講座の実施(随時) (3) 安定的なと畜数を確保するため、畜産及び食肉関連業界との関係を蜜にし、積極的な働きかけを行う。また、繁忙期での臨時開場、閑散期での臨時休場を取り入れることで処理頭数の平滑化し、稼働率の増加を図る。 (4) と畜頭数228,802頭(豚換算頭数) 主な事業収入 ・と殺解体等事業収入422,416千円(自主事業・・・財団の収入) ・と畜場使用料145,993千円(施設使用料・・・新潟市の収入)
5. サービス内容 開館時間 開館日	(原則として新潟市食肉センター条例の定めるところにより) 開場時間 午前8時30分から午後5時 休場日 日曜日及び土曜日 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 12月29日から翌年1月3日まで なお、利用者ニーズに応えるため、必要により、市長と協議のうえ、繁忙期や閑散期の臨時操業や臨時休業を実施する。
6. 支出計画	人件費 49,900千円 事務費 578千円 管理費 130,207千円 計180,685千円
7. 組織・人員体制	常勤 役員2名、職員38名(うち施設管理専門4名、施設管理兼務2名) 非常勤 職員7名(うち施設管理専門1名、施設管理兼務1名)
8. 雇用・労働条件	1 正職員(「就業規則」の定めるところによる。) 勤務時間:月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時まで 2 臨時職員(「臨時職員(再雇用職員を含む)就業規則」の定めるところによる。) 契約期間:1年以内(更新も有り得る) 勤務時間:月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時まで
9. 安全確保及び緊急時の対応	事故防止等については、衛生管理責任者・作業衛生責任者の配置や防火委員会の組織などを通じて、事故の未然防止に努めるとともに、連絡体制を確立し、事故発生時の的確な対応処理に努める。
10. 要望・苦情への対応	「苦情対応マニュアル」(平成22年7月作成)に基づき、指定管理者としての的確に判断し、誠意ある処理を行う。
11. 個人情報の取扱・コンプライアンス	関係法令の順守は勿論のこと、財団として定めた「個人情報保護規定」に基づき、適正に判断する。
12. 環境保護の取り組み	施設の老朽化に伴い、目に見えない漏水が発生しているため、その対策の一環として、止水栓を取り付け、夜間の漏水防止を図るなど、小規模な省エネ対策を実施。また、大規模な省エネ対策は、施設改修などを伴う可能性が高いため、今度とも市と協議しながら中長期的に対応を検討する。